

4 認定対象者の収入有無の確認		
認定対象者は事実発生日から現在にかけて無収入であり、向こう1年間も無収入（0円）である。 ※雇用保険の失業給付は収入とみなします。 （ただし待機期間/給付制限期間は無収入とみなします。）	☒ 無収入（0円）	→ 5へ
	☐ 収入あり（給与のみ）	→ 4-1へ
	☐ 収入あり（給与以外又は給与+他の収入）	→ 4-2へ

4-1 認定対象者の収入額の確認（給与収入のみ）		
下記のいずれかをチェック	年間収入（見込）額	必要書類
☐ 労働条件通知書がある（シフト制除く）	0 円	☐ 労働条件通知書の写し
☐ 労働条件通知書がない又は労働条件通知書はあるがシフト制の場合	0 円	★ かい 1 ず つ れ ☐ 直近3か月の給与明細（写） ☐ 共済様式2-4号 雇用契約・給与支払（支払見込）証明書
→ 5へ		

4-2 認定対象者の収入額の確認（給与収入以外 又は 給与収入+他の収入）		
①～⑩全てについて、「有」か「無」をチェック	左列で「有」になった項目は、以下の必要書類を提出してください	
	年間収入（見込）額	必要書類
① 就労（パート・アルバイト含む）していて給与や報酬等の収入がある。 ※以下の給与形態の状況も併せて選択してください。	給与等の種類とその有無 (上が「有」の場合は全て回答) ☐ 有 ☐ 無	★ い ず れ か 1 つ ☐ 採用辞令の写し ☐ 労働条件通知書の写し ☐ 共済様式2-4号 雇用契約・給与支払（支払見込）証明書 ※複数の就労先がある場合、全て必要
給与等や報酬等 (日給や時間給契約かつ、月々の勤務日数が確定しない場合や、出来高契約等の場合)	☐ 有 ☐ 無 0 円 ※年額＝直近3か月の収入合計×4	★ い ず れ か 1 つ ☐ 直近3か月の給与明細（写） ☐ 共済様式2-4号 雇用契約・給与支払（支払見込）証明書
給与等や報酬等 (月給制)	☐ 有 ☐ 無 0 円 ※年額＝収入月額×12	
給与等や報酬等 (年俸制)	☐ 有 ☐ 無 0 円	
給与等や報酬等 (契約変更となった)	☐ 有 ☐ 無 0 円 ※変更後の見込	
② 老齢(基礎/厚生)年金	☐ 有 ☐ 無 0 円	★ い ず れ か 1 つ ☐ 年金改定通知書の写し 及び 年金証書の写し ☐ 年金払込通知書の写し ☐ その他申告時の年金収入額がわかるもの
③ 遺族年金	☐ 有 ☐ 無 0 円	
④ 障害年金	☐ 有 ☐ 無 0 円	
⑤ 企業年金/個人年金/財形年金/生命保険等	☐ 有 ☐ 無 0 円	※複数の年金を受給している場合、それぞれについて書類を準備
⑥ 事業/農林漁業/不動産等	☐ 有 ☐ 無 0 円	★ す べ て ☐ 確定申告書の写し ☐ 経費の収支内訳書の写し 又は 青色申告決算書の写し ※農業、不動産所得者で確定申告をしていない場合、収入と支出の経費を記載した申立書でも可
⑦ 資産運用(株・投資信託・仮想通貨等)	☐ 有 ☐ 無 0 円	★ す べ て ☐ 年間取引報告書等の写し ☐ 確定申告書の写し ☐ 経費の収支内訳書の写し 又は 青色申告決算書の写し ※特定口座を開設し、確定申告不要な場合は、年間取引報告書等の写しのみで可

4-2 続き ①～⑪全てについて、 「有」か「無」をチェック		左列で「有」になった項目は、以下の必要書類を提出してください	
		年間収入(見込)額	必要書類
⑧ 奨学金等 (名称)	☐ 有 ☐ 無	0 円	☐ 奨学金等の内容や金額を確認できる書類
⑨ 雇用保険の失業給付	☐ 有 ☐ 無	且 額 0 円	☐ 雇用保険受給資格者証の両面の写し
⑩ 傷病手当金	☐ 有 ☐ 無	且 額 0 円	☐ 傷病手当金の支給額及び支給期間が分かる書類
⑪ その他	☐ 有 ☐ 無	0 円	☐ 収入を確認できる書類
認定対象者の向こう1年間の収入額(①～⑪の合計額) A 円		→ 5へ	

5 組合員と認定対象者の同一生計関係の確認			
組合員と認定対象者は同居しているか 以下のいずれかをチェック		必要書類	
☒ 同居 ☐ 同居みなし・組合員が単身赴任中 ☐ 同居みなし・認定対象者が一時的に入院中			
☐ 別居・認定対象者の都合 (大学生の子と別居中、別居の父母等)	年間仕送り額 B 0 円		
☐ 別居・認定対象者が社会福祉施設等 に入所	B 0 円	★ いずれ か1つ	☐ 金融機関への振込通知書の写し ☐ 送金者と送金額が確認できる預金通帳の写し ☐ 現金書留領収書の写し ☐ 仕送りに関する申立書(手渡し、今後仕送りを開始する場合) ☐ 設費用徴収書等の写し 及び 施設での生計費等の一覧の写し ☐ 社会福祉施設等入所者の認定に係る 申立書(今後入所する場合)
→ 6へ			

6 認定対象者の扶養義務者等の確認	
組合員である私から見て、認定対象者は配偶者である。	☒ 配偶者 → 6-3へ ☐ 配偶者以外 → 6-1へ

6-1 他の扶養義務者の確認 (該当するものにチェック)			
組合員の配偶者の有無	☐ 有(事実婚含む)	☐ 死別	☐ 離婚 ☐ 未婚
認定対象者の配偶者の有無	☐ 有(事実婚含む)	☐ 死別	☐ 離婚 ☐ 未婚
上記以外の他の扶養義務者の有無	☐ 有	☐ 無	
1つでも「有」にチェックがついたら → 6-2へ 全て「有」以外にチェックがついたら → 6-3へ			
認定対象者	他の扶養義務者	認定対象者	他の扶養義務者
配偶者	なし	義父母	義母(義父)、配偶者、配偶者の兄弟姉妹
子	配偶者、子の配偶者	兄弟姉妹	兄弟姉妹の配偶者、父母、他の兄弟姉妹
実父母	実母(実父)、兄弟姉妹	孫	孫の配偶者、子、子の配偶者、配偶者
祖父母	祖母(祖父)、父母、伯(叔)父母、兄弟姉妹	※それぞれ組合員から見た続柄 ※配偶者は事実婚含む	

6－2 他の扶養義務者について詳細を確認

他の扶養義務者について下欄に記入し、区分ごとの必要書類を提出してください。
(区分は、下の「あ」～「お」から1つ選択し、区分「お」の場合は年間仕送り額も記入してください。)
※行が足りない場合は別紙に記載しても構いません。

他の扶養義務者氏名	続柄	区分	年間仕送り額 ※区分「お」のみ	他の扶養義務者氏名	続柄	区分	年間仕送り額 ※区分「お」のみ
1			円	4			円
2			円	5			円
3			円	6			円
他の扶養義務者からの年間仕送り額の合計 C 0 円				→ 7へ			

区 分		必 要 書 類	
あ	他の扶養義務者は組合員の被扶養者である	なし	
い	他の扶養義務者が組合員の配偶者であり、かつ公立学校共済組合員であるとき	★ いずれか1つ ☐ 配偶者のマイナポータルの「医療保険の資格情報」を印刷したもの ☐ 配偶者の資格情報のお知らせの写し ☐ 配偶者の資格確認書の写し	
う	他の扶養義務者は組合員・認定対象者と同居している	★ すべて ☐ 組合員の収入確認書類 ☐ 他の扶養義務者の収入確認書類 ☐ 扶養手当不支給証明書（他の扶養義務者が認定対象者に係る扶養手当を受給していない旨の勤務先の証明書） 収入確認書類は下記の◎をご確認ください。	
え	他の扶養義務者は認定対象者と同居、組合員と別居している		
お	他の扶養義務者は認定対象者と別居している ※他の扶養義務者から認定対象者への年間仕送り額も記入する。 ※仕送りなしの場合は、その旨を申立書に記載する。	★ すべて ☐ 組合員の収入確認書類 ☐ 他の扶養義務者の収入確認書類 ☐ 扶養手当不支給証明書（他の扶養義務者が認定対象者に係る扶養手当を受給していない旨の勤務先の証明書） ☐ 他の扶養義務者の仕送り額が確認できる書類 ☐ 他の扶養義務者が認定対象者の主たる扶養義務者でない旨の申立書 収入確認書類は下記の◎をご確認ください。	

「あ」又は「い」に該当する場合、「う」～「お」の書類は不要です。

◎収入確認書類
【給与収入】
源泉徴収票の写し、所得（課税）証明書の写し、給与所得にかかる市民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書の写し
【年金収入】
認定申告年度の年金裁定（改定）通知書の写し、最新の年金払込通知書の写し
【事業・農林漁業・不動産・資産運用収入】
確定申告書の写し及び収支内訳書の写し
【その他の収入】
収入が確認できる書類

6－3 認定対象者との同居者（親族関係がある者）の確認

認定対象者に扶養義務者以外の同居者がいる		☒ いる → 以下を記入してから7へ ☐ いない → 7へ	
同居者氏名	続柄	同居者氏名	続柄
1 福利 一郎	長男	4	
2		5	
3		6	

7 主たる扶養者の確認	
①認定対象者は子または配偶者である。	☒ 子または配偶者 → 8へ ☐ 子または配偶者以外 → ②へ
②組合員と認定対象者は実生活上同居している ※単身赴任や一時的な入院は同居とみなします	☐ 同居 → 8へ ☐ 別居 → ③へ
③組合員と別居している認定対象者には同居人 (他の扶養義務者又は親族関係がある者)がいる	☐ いる → 7-2へ ☐ いない → 7-1へ

7-1 組合員と認定対象者が別居している場合	
4-1、5-1、6-2からA～Cを転記し、Dを算出する。また、D×1/3の額とBの額を比較する。	
A 認定対象者の年間収入（見込）額	円
B 組合員からの年間仕送り額	円
C 他の扶養義務者から認定対象者への年間仕送り額	円
D 認定対象者の年間総収入（A+B+Cの合計）	円
D×1/3= ()円 ≤ B()円 ※「≤」が成立することを確認してください。	→ 8へ

7-2 組合員と実生活上別居している認定対象者に同居人(他の扶養義務者又は親族関係がある者)がいる場合		
認定対象者が父母等2人世帯のいずれか若しくは両方であり、父母等の収入合計が260万円未満である。	☐ 仕送り基準額計算書A	→ 8へ
認定対象者が父母等2人世帯のいずれか若しくは両方であり、父母等の収入合計が260万円以上である。	☐ 仕送り基準額計算書B	

8 提出前の確認	チェック
・記入漏れはありませんか。	☒
・項目1の「原則として全員提出が必要な書類」を全て準備しましたか。	☒
・申告理由が「離職(退職)」又は「雇用保険失業給付の終了」の場合、項目3の「離職(退職)又は雇用保険失業給付の終了の場合に提出が必要な書類」を準備しましたか。	☒
・項目「4」～「7」で該当する必要書類を準備しましたか。	☒

全てチェックがついたら、「共済様式2号 新規被扶養者認定申告書」「共済様式2-3号 同一生計構成員調書」と一緒に本書及び必要書類を提出してください。必要書類のうち、後日提出するものがある場合は本書の余白にその旨記入してください。

なお、個別事情により追加の書類提出をお願いする場合があります。